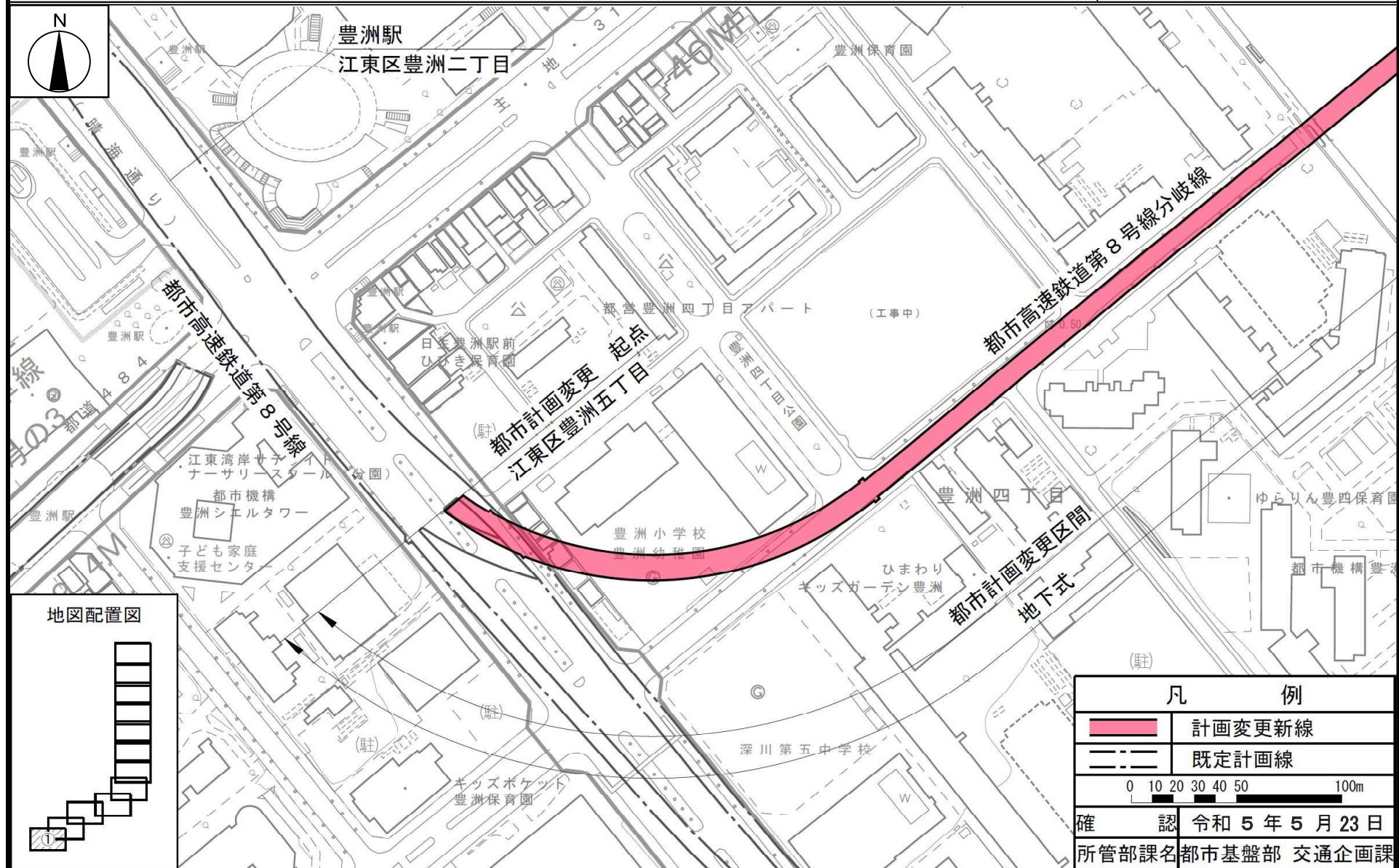


## 東京都市計画都市高速鉄道第8号線分岐線 計画図1 [東京都決定]

縮尺 1/2,500

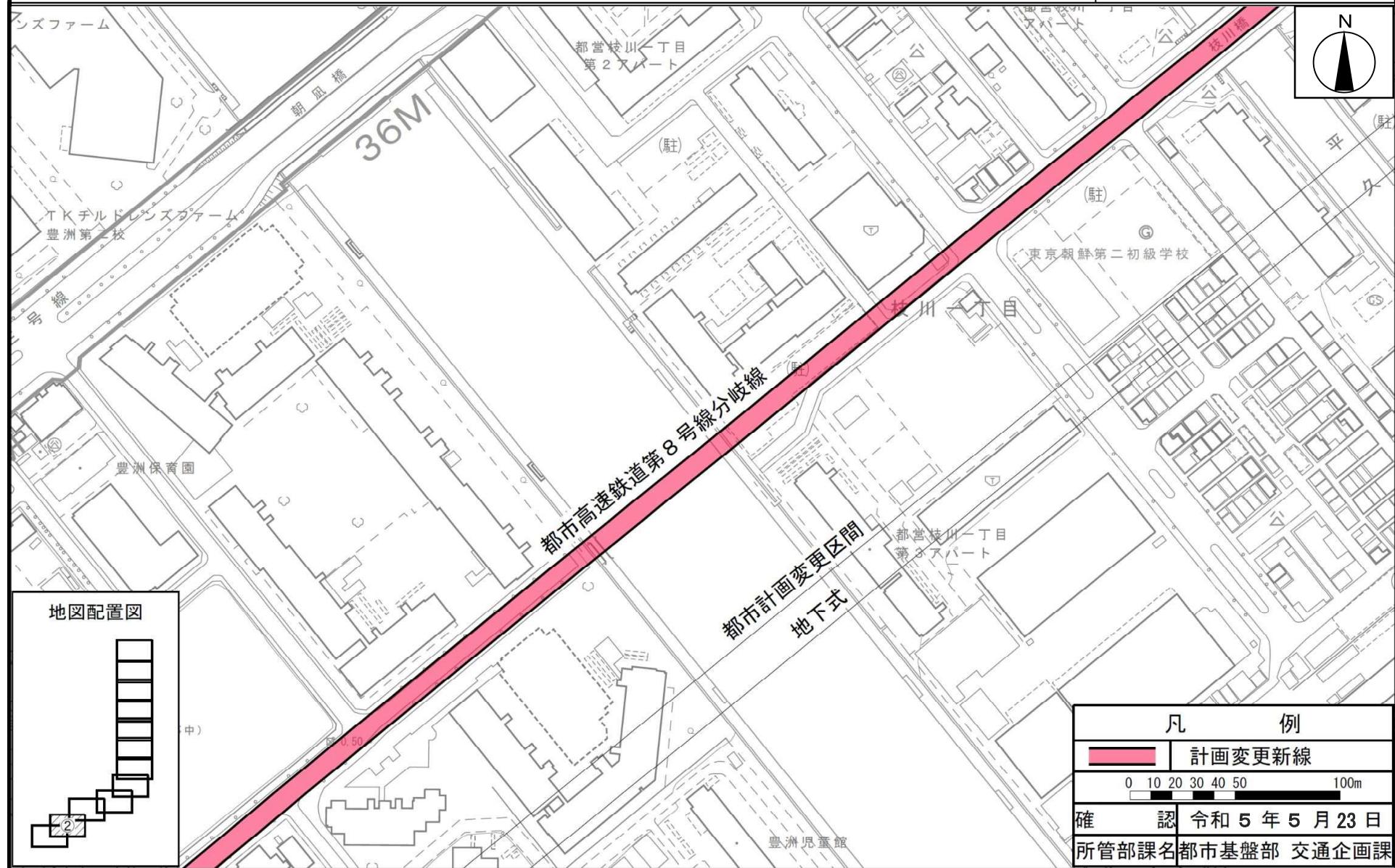


「この地図は、国土地理院長の承認（平29国関公第444号）を得て作成した東京都地形図（S=1:2,500）を使用（5都市基交第42号-2）して作成したものである。無断複製を禁ずる。」  
 「（承認番号）5都市基街都第2号、令和5年4月3日」「（承認番号）5都市基交都第2号、令和5年4月4日」

# 東京都市計画都市高速鉄道第8号線分岐線 計画図2

〔東京都決定〕

縮尺 1/2,500



「この地図は、国土地理院長の承認（平29国開公第444号）を得て作成した東京都地形図（S=1:2,500）を使用（5都市基交第42号-2）して作成したものである。無断複製を禁ずる。」  
 「（承認番号）5都市基街都第2号、令和5年4月3日」「（承認番号）5都市基交都第2号、令和5年4月4日」

東京都市計画都市高速鉄道第8号線分岐線 計画図3

[東京都決定]

縮尺 1/2,500

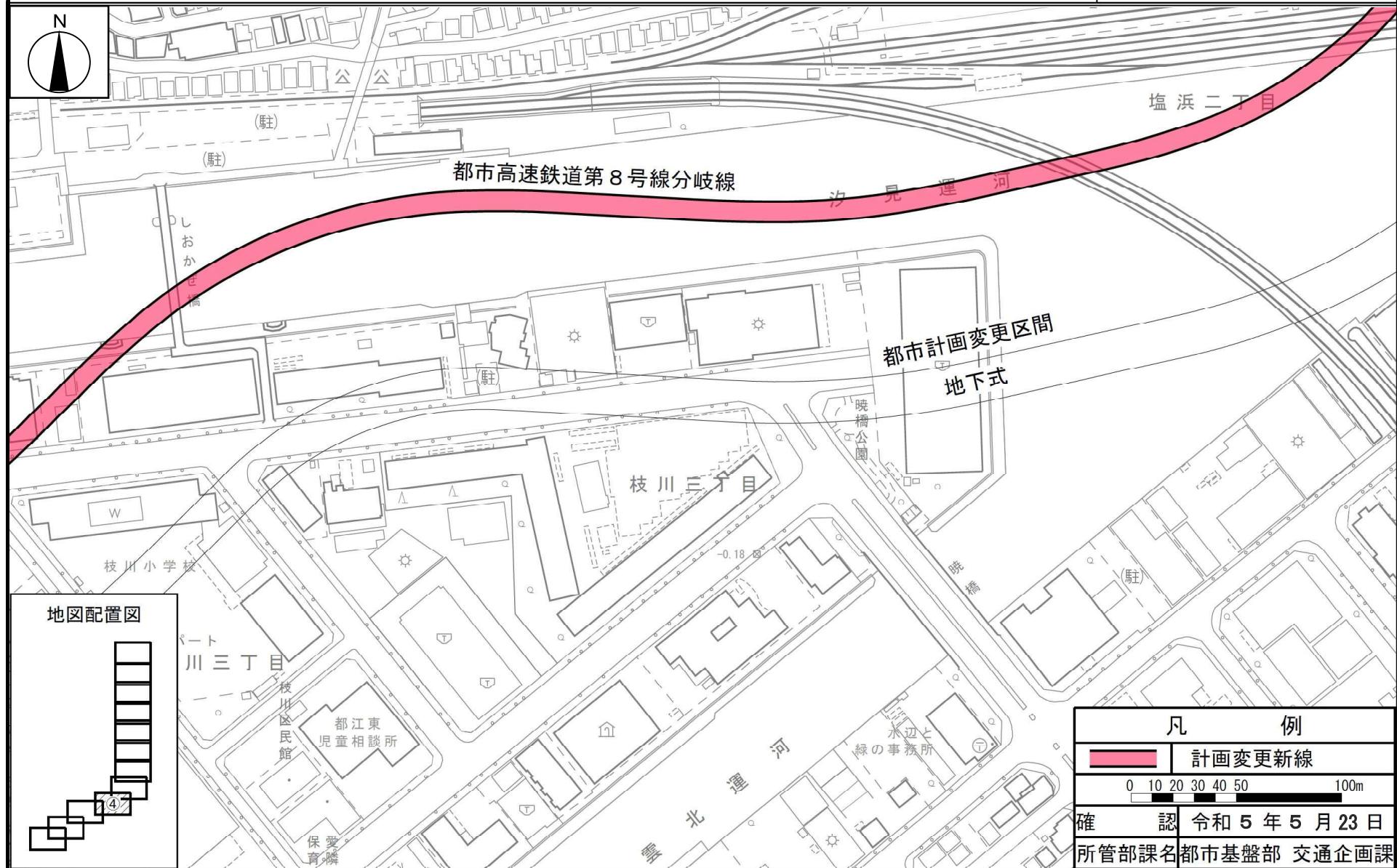


「この地図は、国土地理院長の承認（平29国開公第444号）を得て作成した東京都地形図（S=1:2,500）を使用（5都市基交第42号-2）して作成したものである。無断複製を禁ずる。」  
 「（承認番号）5都市基街都第2号、令和5年4月3日」「（承認番号）5都市基交都第2号、令和5年4月4日」

東京都市計画都市高速鉄道第8号線分岐線 計画図4

[東京都決定]

縮尺 1/2,500

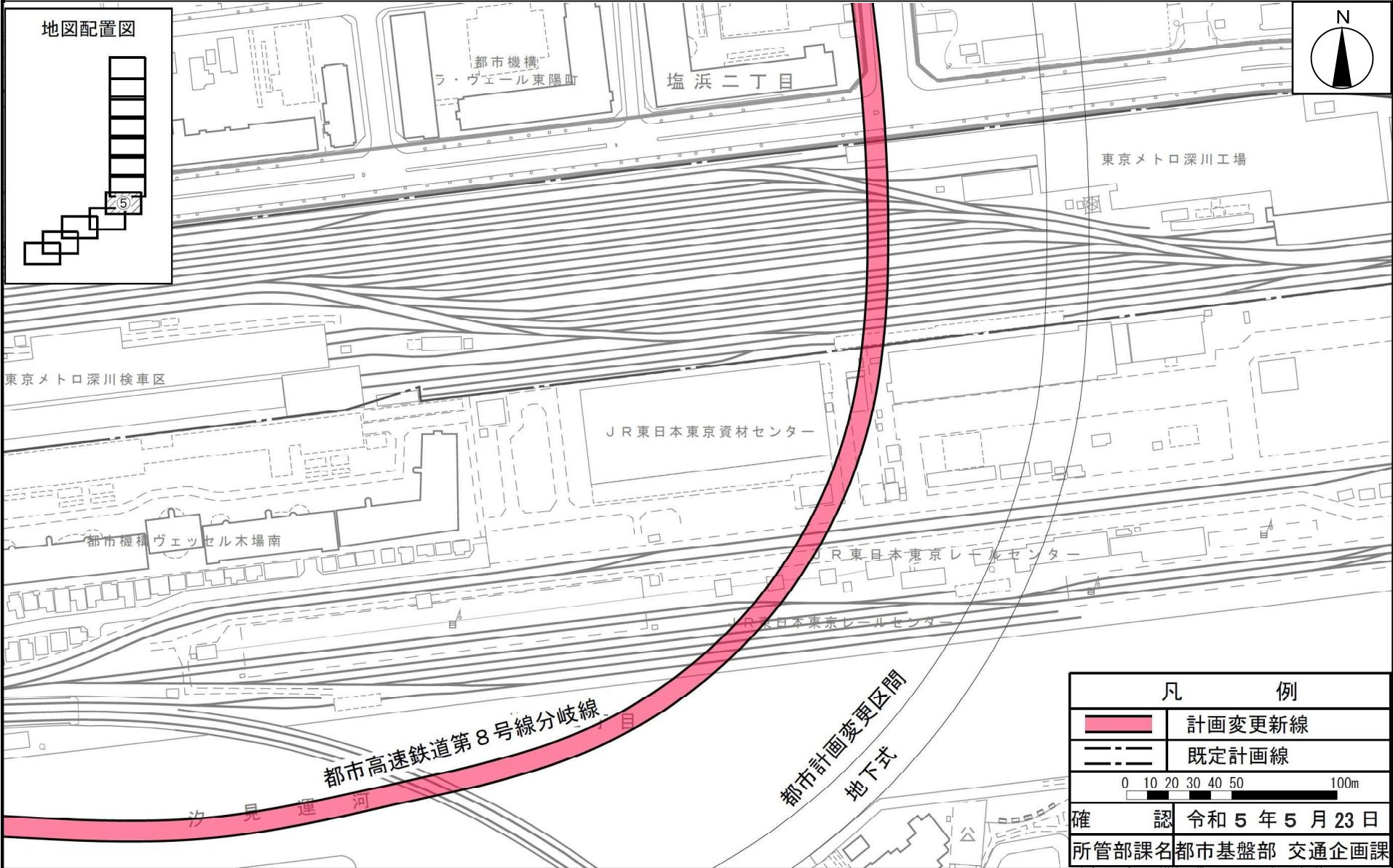


「この地図は、国土地理院長の承認（平29国開公第444号）を得て作成した東京都地形図（S=1:2,500）を使用（5都市基交第42号-2）して作成したものである。無断複製を禁ずる。」  
 「（承認番号）5都市基街都第2号、令和5年4月3日」「（承認番号）5都市基交都第2号、令和5年4月4日」

# 東京都市計画都市高速鉄道第8号線分岐線 計画図5

[東京都決定]

縮尺 1/2,500

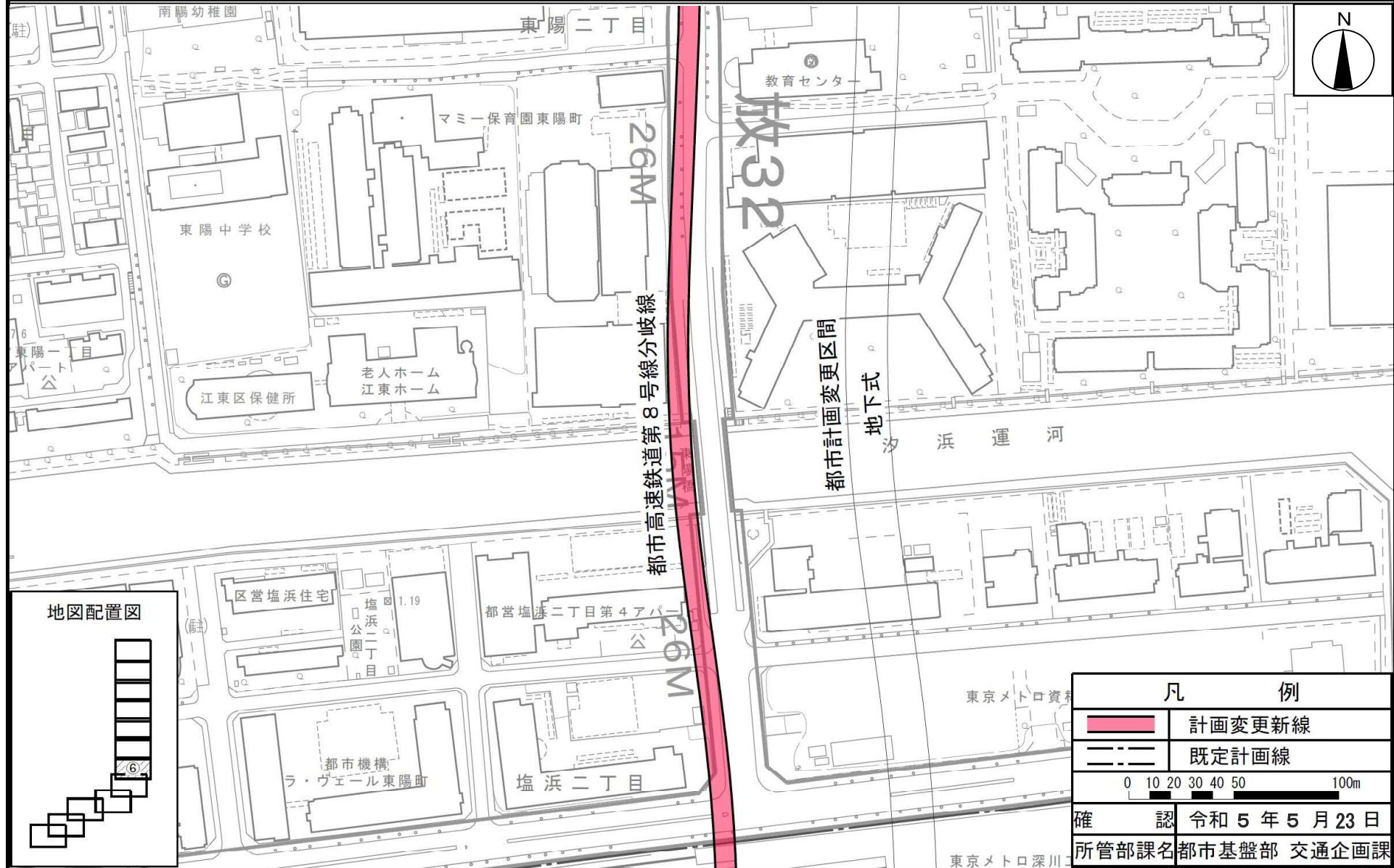


「この地図は、国土地理院長の承認（平29国関公第444号）を得て作成した東京都地形図（S=1:2,500）を使用（5都市基交第42号-2）して作成したものである。無断複製を禁ずる。」  
 「（承認番号）5都市基交都第2号、令和5年4月3日」「（承認番号）5都市基交都第2号、令和5年4月4日」

# 東京都市計画都市高速鉄道第8号線分岐線 計画図6

〔東京都決定〕

縮尺 1/2,500

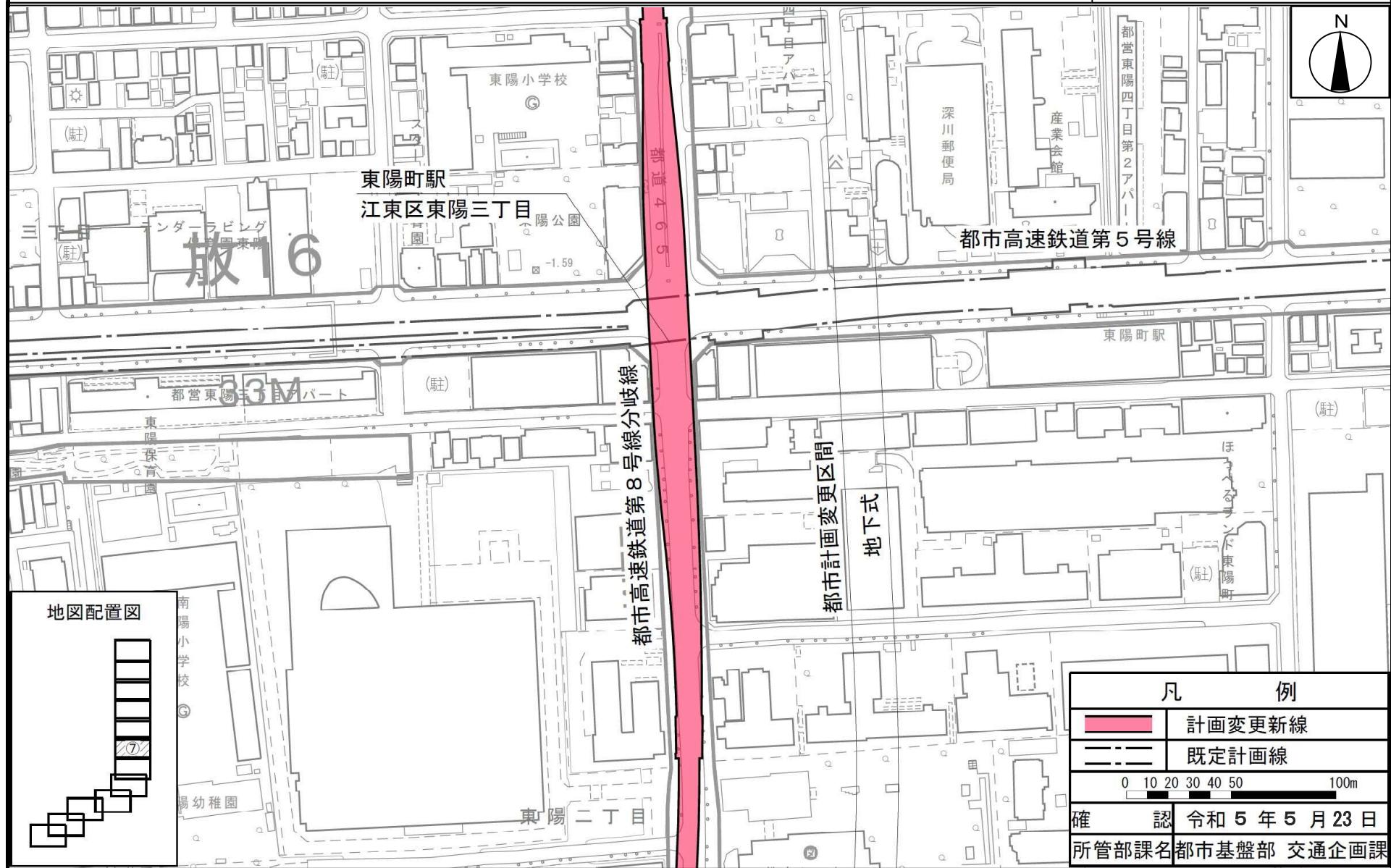


「この地図は、国土地理院長の承認（平29国開公第444号）を得て作成した東京都地形図（S=1:2,500）を使用（5都市基交第42号-2）して作成したものである。無断複製を禁ずる。」  
「（承認番号）5都市基街都第2号、令和5年4月3日」「（承認番号）5都市基交都第2号、令和5年4月4日」

# 東京都市計画都市高速鉄道第8号線分岐線 計画図7

〔東京都決定〕

縮尺 1/2,500



「この地図は、国土地理院長の承認（平29国開公第444号）を得て作成した東京都地形図（S=1:2,500）を使用（5都市基交第42号-2）して作成したものである。無断複製を禁ずる。」  
「（承認番号）5都市基街都第2号、令和5年4月3日」「（承認番号）5都市基交都第2号、令和5年4月4日」

# 東京都市計画都市高速鉄道第8号線分岐線 計画図8

〔東京都決定〕

縮尺 1/2,500

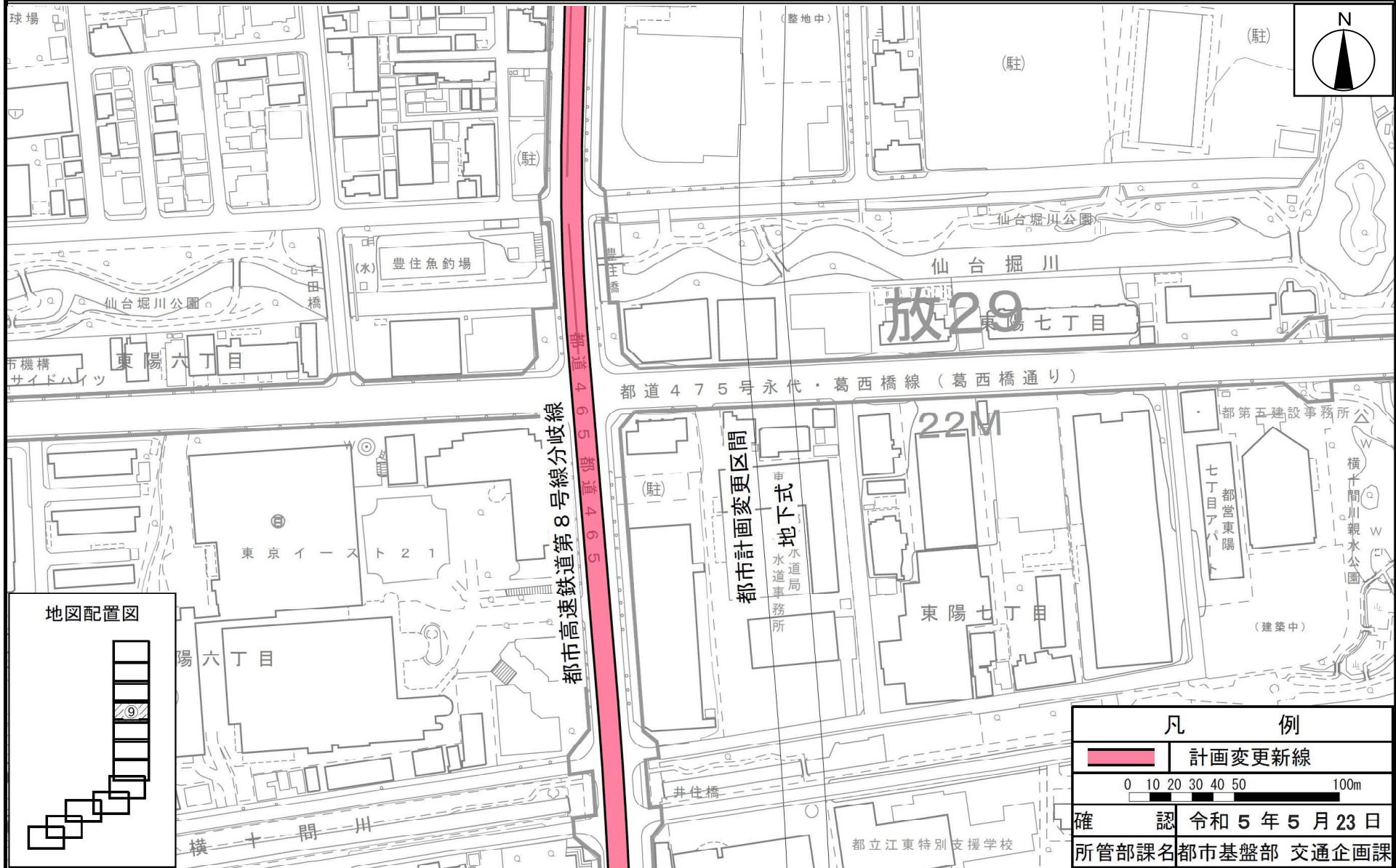


「この地図は、国土地理院長の承認（平29国開公第444号）を得て作成した東京都地形図（S=1:2,500）を使用（5都市基交第42号-2）して作成したものである。無断複製を禁ずる。」  
 「（承認番号）5都市基街都第2号、令和5年4月3日」「（承認番号）5都市基交都第2号、令和5年4月4日」

東京都市計画都市高速鉄道第8号線分岐線 計画図9

〔東京都決定〕

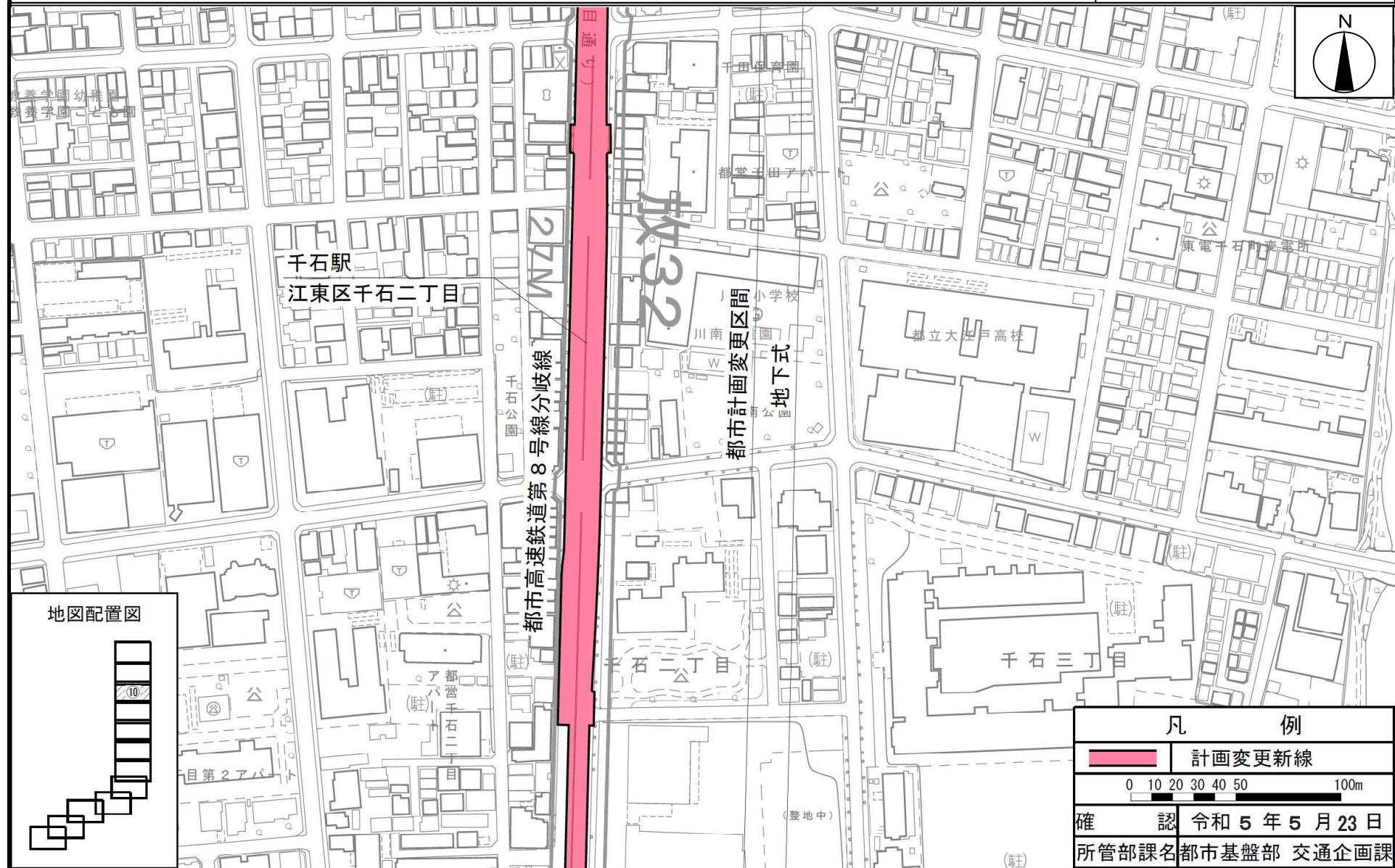
縮尺 1/2,500



「この地図は、国土地理院長の承認（平29国閥公第444号）を得て作成した東京都地形図（S=1:2,500）を使用（5都市基交第42号-2）して作成したものである。無断複製を禁ずる。」  
「（承認番号）5都市基街都第2号、令和5年4月3日」「（承認番号）5都市基交都第2号、令和5年4月4日」

東京都市計画都市高速鉄道第8号線分岐線 計画図10 [東京都決定]

縮尺 1/2,500



「この地図は、国土地理院長の承認（平29国関公第444号）を得て作成した東京都地形図（S=1:2,500）を使用（5都市基交第42号-2）して作成したものである。無断複製を禁ずる。」  
「（承認番号）5都市基街都第2号、令和5年4月3日」「（承認番号）5都市基交都第2号、令和5年4月4日」

東京都市計画都市高速鉄道第8号線分岐線 計画図11 [東京都決定]

縮尺 1/2,500

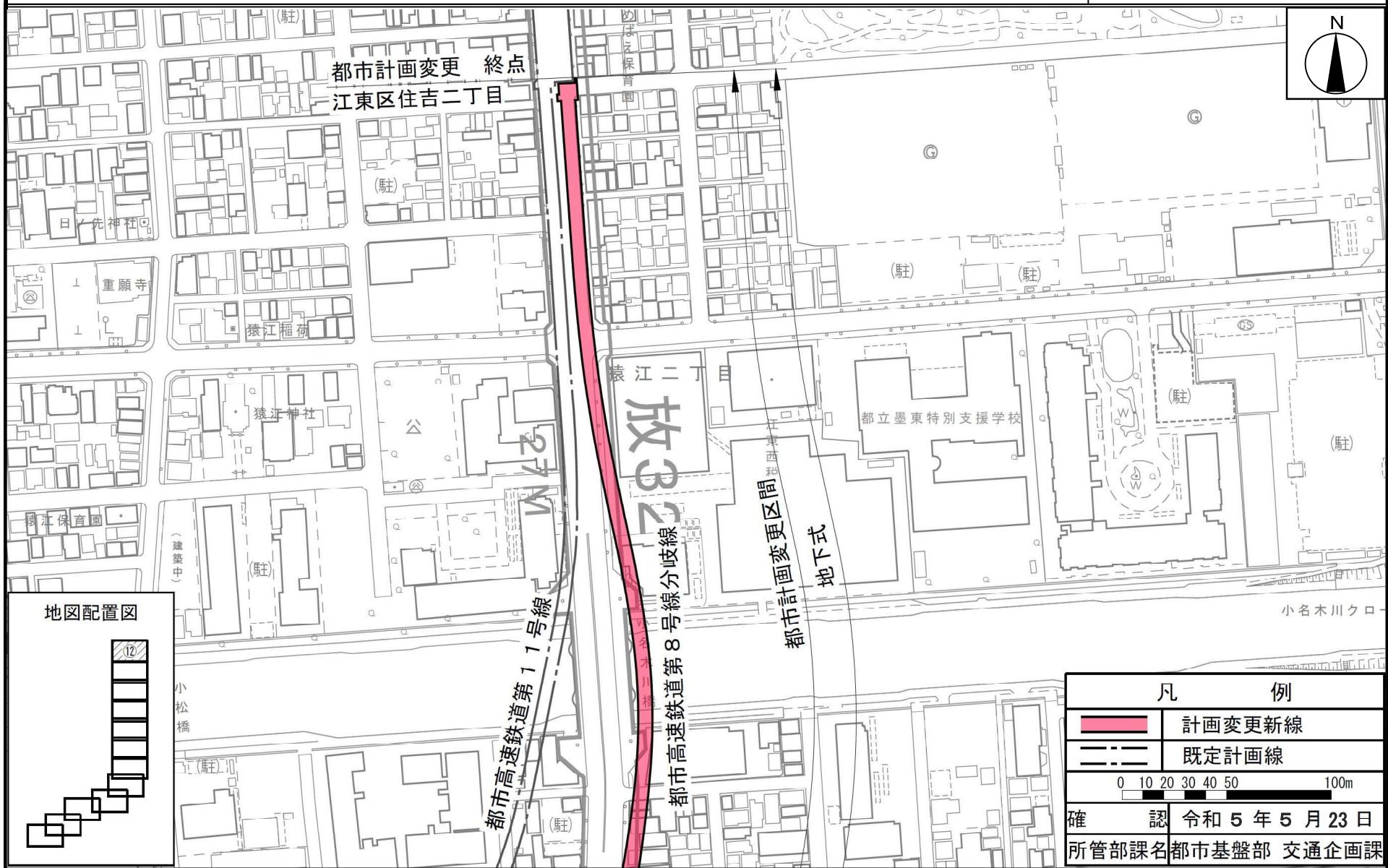


「この地図は、国土地理院長の承認（平29国開公第444号）を得て作成した東京都地形図（S=1:2,500）を使用（5都市基交第42号-2）して作成したものである。無断複製を禁ずる。」

「（承認番号）5都市基街都第2号、令和5年4月3日」「（承認番号）5都市基交都第2号、令和5年4月4日」

東京都市計画都市高速鉄道第8号線分岐線 計画図12 [東京都決定]

縮尺 1/2,500



「この地図は、国土地理院長の承認（平29国閥公第444号）を得て作成した東京都地形図（S=1:2,500）を使用（5都市基交第42号-2）して作成したものである。無断複製を禁ずる。」  
「（承認番号）5都市基交都第2号、令和5年4月3日」「（承認番号）5都市基交都第2号、令和5年4月4日」